

令和4年6月定例会会議録

令和4年豊郷町議会6月定例会は、令和4年6月6日豊郷町役場内に招集された。

1、当日の出席議員は次のとおり

1 番	日比野 雄 二
2 番	辻 本 勇
3 番	中 島 政 幸
4 番	村 岸 善 一
5 番	前 田 広 幸
6 番	高 橋 直 子
7 番	西 澤 博 一
8 番	鈴 木 勉 市
9 番	西 澤 清 正
10 番	今 村 恵美子
11 番	河 合 勇

2、当日の欠席議員は次のとおり

な し

3、地方自治法第121条の規定に基づき提案理由の説明のために出席を求めたる者は次のとおり

町 長	伊 藤 定 勉
教 育 長	堤 清 司
総 務 課 長	清 水 純一郎
企 画 振 興 課 長	山 田 篤 史
税 務 課 長	山 口 昌 和
保 健 福 祉 課 長	森 ちあき
医 療 保 険 課 長	西 山 喜代史
住 民 生 活 課 長	辰 見 栄 子
会 計 管 理 者	馬 場 貞 子
人 権 政 策 課 長	西 山 逸 範
地 域 整 備 課 長 兼 上 下 水 道 課 長	山 田 裕 樹
産 業 振 興 課 長	岡 村 浩 孝

教 育 次 長 小 西 直 美

4、当日の会議に職務のため出席した者は次のとおり

議 会 事 務 局 長 森 本 智 宏
書 記 神 辺 功

5、提案された議案は次のとおり

- 議第23号 専決処分につき承認を求めることについて
(豊郷町税条例の一部を改正する条例)
- 議第24号 専決処分につき承認を求めることについて
(豊郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 議第25号 専決処分につき承認を求めることについて
(豊郷町介護保険条例の一部を改正する条例)
- 議第26号 専決処分につき承認を求めることについて
(令和4年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号))
- 議第27号 令和3年度豊郷町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 議第28号 契約の締結につき議決を求めることについて
(日栄小学校空調工事・愛里保育園空調工事請負契約について)
- 議第29号 令和4年度豊郷町一般会計補正予算(第1号)
- 議第30号 令和4年度豊郷町一般会計補正予算(第2号)
- 議第31号 令和4年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 議第32号 令和4年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 議第33号 令和4年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 議第34号 令和4年度豊郷町水道事業会計補正予算(第1号)
- 議第35号 令和4年度豊郷町下水道事業会計補正予算(第1号)

河合議長 皆さん、おはようございます。これより令和4年6月、第2回豊郷町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は11名で、会議開会定足数に達しております。よって令和4年第2回定例会は成立いたしました。

本日の会議を開きます。

(午前8時58分)

最初に留意事項をご説明いたします。会議規則に基づき、規則を遵守願います。お手元の携帯電話の電源をお切りになるか、マナーモードに切り替えていただきますようお願いをいたします。また、会議中はみだりに発言し、騒ぎ、その他議事の妨害となる言動は慎んでください。また、採決の際はみだりに離席をしないようお願いをいたします。そうした中でも、特にお願いをしておきたいことは、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えた発言はされませんようお願いをいたします。会議規則の規定を尊重し、円滑なる議会の運営にご協力のほどをお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、10番、今村恵美子議員、1番、日比野雄二議員を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月21日までの16日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

議 員 異議なし。

河合議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月21日までの16日間と決しました。

日程第3、諸般の報告を行います。閉会中の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定に基づき、私を広報常任委員に指名したので、ご承知ください。お願いをしておきます。私はやむを得なく引き受けました。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和4年2月分から令和4年4月分の現金出納検査結果ならびに定期監査報告が議会に提出されていますから、ご了承願います。

次に、地方自治法の規定により、本定例会の説明員として、お手元に配付の文書のとおり、あらかじめ出席を求めておきましたので、ご了承願います。

次に、一部事務組合議会報告の結果報告ならびに議長公務としての報告事項が提出されています。お手元に配付しているとおりですので、ご了承ください。

続いて、委員会報告を行います。高橋議会広報常任委員会委員長、報告を願います。

高橋議会広報

常任委員長 議長、6番。

河合議長 高橋委員長。

高橋議会広報

常任委員長 皆さん、おはようございます。議会広報常任委員会報告をいたします。

今回は、去る5月27日に発行いたしました議会だより第89号の発行に向けての取組をいたしましたので、報告をいたします。

議会広報常任委員会は、予算決算常任委員会後の3月10日に第1回委員会を開催いたしました。どのような方向で編集をしていくのかについて協議をし、おおよそは前回第88号と同じ要領でいくことを決めました。

3月24日に第2回委員会を開き、5月27日の発行に向けてスケジュールを組んでいきました。また、一般質問の掲載量は、前回第88号と同じように1人1問、3段、顔写真も正面向きで掲載することや、一般質問や委員長報告、原稿提出締切日などを決めました。

4月5日の第3回委員会は紙面構成とページ数を決め、その中で新たに議員の一言コーナーを新設することを決めました。議席順に4名の議員に、モットーとしていることや日常の活躍ぶり、町民に紹介したいことなどを自由に書いていただくことにしました。町民の皆さんに議会以外での素顔を知っていただく機会となったのではないかと思います。関係議員の皆様、ありがとうございました。また、昨年取り組みました町民アンケートの中にもあったのですが、議会の中身や様子を知りたいという声に応え、少しでも関心を持っていただくためのコーナー「議会ってどんなところ」も設けることにしました。

連休明けの5月6日の第4回委員会では、紙面の文字表現やレイアウトの構成作業を進めました。この中では、予算を棒グラフ化にして昨年度との増減を分かりやすくしたらどうかという意見が出て、今回は表現を変えることになりました。また、表紙につきましては小学校の田植風景写真を両小学校から提供していただくことと、頑張ってますコーナーの取材先を決めました。

第5回委員会は5月17日に開き、校正箇所点検や、写真やイラストの挿入について協議しました。その後、5月20日に正副委員長で最終確認をして、5月27日に発行いたしました。

以上、報告といたします。

河合議長

ご苦労さまでした。これで諸般の報告を終わります。

日程第4、議第23号専決処分につき承認を求めることについて（豊郷町税条例の一部を改正する条例）から、日程第7、議第26号専決処分につき承認を求めることについて（令和4年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号））までを一括議題といたします。

町長、提案理由の説明を求めます。

伊藤町長 議長。

河合議長 町長。

伊藤町長 皆さん、おはようございます。

本日、令和4年第2回豊郷町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私何かとご多用の中ご参集賜り、心より厚く御礼申し上げます。また、皆さん方には平素より本町の行政運営に対しまして格別のご高配を賜っておりますこと、重ねて厚く御礼申し上げます。

さて、今期定例会には承認案件4件、報告案件1件、契約議決1件、令和4年度豊郷町一般会計及び各特別会計の補正予算案件7件の計13件の議案を提案させていただきます。

それでは、議第23号から議第26号までの専決処分につき承認を求めることについてを一括してご説明申し上げます。

まず、議第23号専決処分につき承認を求めることについては、豊郷町税条例の一部を改正する条例で、今回の改正は、令和4年3月31日に公布されました地方税法等の一部を改正する法律が4月1日から施行されることに伴い、豊郷町税条例の一部を改正したものであります。

主な改正内容といたしましては、第34条の7では寄附金、税額控除の除外の所要の改正、第73条の2及び73条の3では固定資産課税台帳の閲覧及び固定資産課税台帳に記載されている事項の証明書の交付において、ただし書の規定による所要の改正、附則第12条では商業地の負担調整に係る所要の改正であります。

次に、議第24号豊郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例で、今回の改正は、令和4年3月31日に公布されました地方税法等の一部を改正する法律が4月1日から施行されることに伴い、豊郷町国民健康保険税条例の一部を改正したものであります。主な改正内容といたしましては、第2条より第23条では基礎課税額に係る課税限度額の引上げに伴う所要の改正、附則第14項では新型コロナウイルス感染症の影響による減免延長に伴う所要の改正でございます。

次に、議第25号豊郷町介護保険条例の一部を改正する条例で、新型コロナウ

ウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する介護保険料の減免を令和4年度も引き続き実施するため、豊郷町介護保険条例の一部を改正したものであります。主な改正内容としましては、令和2年度から実施しております新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における介護保険料の減免に係る対象保険料を、令和5年3月31日までに納付限が定められている介護保険料まで延長するものとなります。

次に、議第26号豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)であり、新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の財政支援が延長されたことに伴い、傷病手当金の支給事務を切れ目なく円滑に行うよう、豊郷町国民健康保険事業特別会計の補正予算を計上したものであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ57万6,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ8億6,833万2,000円としたものであります。歳入では県支出金57万6,000円を追加し、歳出では保険給付費57万6,000円を追加したものであります。4月分の傷病手当に対応する必要があることから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しました。

以上、議第23号から議第26号まで、いずれも令和4年4月1日から施行するため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

河合議長 これより質疑を行います。質疑は一括して行います。質疑はありますか。

今村議員 議長。

河合議長 今村議員。

今村議員 議第26号国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の、先ほど町長の方から傷病手当金の4月分の支給のための専決処分だという説明をお聞きいたしました。この傷病手当、コロナの関係する傷病手当として出ているんですが、この傷病手当の件数、内容、それから今後4月分をまず補填するという事で専決されたということですが、今後はどういう形になるのか。この歳入で見ますと、補正の内容のお金は県支出金ということで、国、県の手当てがあるみたいですが、でも、どんなふうにはなっていくのか。これからはまたそういう人が出てこないとは限らないので、ちょっとその方向性とか、今の実態とか、ちょっと説明いただけますか。

医療保険課長 議長。

河合議長 西山医療保険課長。

医療保険課長 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、今村議員のご質疑にお答えいたします。

傷病手当金の件数ということですが、予算としては3名分を計上しております。今後の見込みについてですが、一応財政支援の延長が現時点では9月末までというふうまでされておりますが、こちらにつきましては過去3か月ごとに延長されておりますので、今の感染状況等を踏まえると、1年。今は9月30日までというふうになってはおりますが、今後延長されるのではないかなというふうには考えており、現時点では9月末までが期限となっております。

現在の申請状況につきましては1名、5月に。その4月の申請の方についてはちょっと協議の方をしていたんですけども、書類の方も送らせてはもらっているんですが、結局申請の方は出されませんでして、5月に別の方ですけども1件申請の方が出まして、こちらにつきましては5月24日に支給決定を行いました、6月10日に支給する予定をしております。今後、今のところもう1件相談の方がありまして、4月に様式の方を送らせてはもらっておりますが、現時点で今のところ申請の方はありません。今のところ相談で来てうちの方で把握しているのは、1件申請いただいている分と3月にご相談いただいた分で、今後もし出てくれば、それぞれ対応する予定はしております。

以上です。

河合議長 今村さん、再質疑ありますか。

今村議員 結構です。

河合議長 ほかに質疑ありませんか。

議 員 なし。

河合議長 ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第23号の討論を行います。討論はありませんか。

議 員 なし。

河合議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第23号専決処分につき承認を求めることについて（豊郷町税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

賛成の諸君は起立を願います。

議 員 （起立、全員）

河合議長 全員起立であります。よって、議第23号は承認することに決しました。

これより、議第24号の討論を行います。討論はありませんか。

議 員 なし。

河合議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第24号専決処分につき承認を求めることについて（豊郷町国民

健康保険税条例の一部を改正する条例)を採決いたします。

賛成の諸君は起立を願います。

議 員 (起立、多数)

河合議長 起立多数であります。よって、議第24号は承認することに決しました。

これより、議第25号の討論を行います。討論はありませんか。

議 員 なし。

河合議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第25号専決処分につき承認を求めることについて(豊郷町介護保険条例の一部を改正する条例)を採決いたします。

賛成の諸君は起立願います。

議 員 (起立、全員)

河合議長 全員起立であります。よって、議第25号は承認することに決しました。

これより、議第26号の討論を行います。討論はありませんか。

議 員 なし。

河合議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第26号専決処分につき承認を求めることについて(令和4年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号))を採決いたします。

賛成の諸君は起立を願います。

議 員 (起立、全員)

河合議長 全員起立であります。よって、議第26号は承認することに決しました。

日程第8、議第27号令和3年度豊郷町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

町長より報告を求めます。

伊藤町長 議長。

河合議長 町長。

伊藤町長 議第27号令和3年度豊郷町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。

地方自治法第213条第1項の規定により、令和3年度豊郷町一般会計のうち、繰越計算書に記載の戸籍住民基本台帳費273万2,000円から小学校費1億2,113万4,000円まで総額2億4,003万4,000円を令和4年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりご報告いたします。

河合議長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

高橋議員 議長、6番。

河合議長 高橋議員。

高橋議員 それでは、令和3年度豊郷町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましてお尋ねします。

款3民生費、児童福祉費、愛里保育園改修事業の内容なんですけれども、繰越しをせざるを得なかった背景と、実際今どこまで話が進んで、どんな内容の改修を目指しておられるのかについてお尋ねします。

以上です。

教育次長 議長。

河合議長 小西直美教育次長。

教育次長 高橋議員のご質疑にお答えいたします。

愛里保育園の改修事業につきましては、この後出させていただきます議第28号契約の締結につき議決を求めることについても挙げてありますように、日栄小学校、愛里保育園の空調設備工事に係るものでございます。よろしくお願いたします。

河合議長 高橋さん、再質疑ありますか。

高橋議員 はい。

河合議長 高橋さん。

高橋議員 それでは、再質疑をさせていただきます。

今の説明で分かったんですけれども、その1件のみということでしょうか。愛里保育園に関しましては従来よりいろんな要望事項があったり、そして県との協議を進めたりして、保育室は増やせるのかどうかとか、そういう協議が進んでいるから、それも含まれるのかなと思ったんですけど、その事業についてはどのような感じに今進んでいるかというのをお示しいただけたらと思うんですけど。まるで事は進んでいないのかどうかを説明してください。

教育次長 議長。

河合議長 小西直美教育次長。

教育次長 再質疑にお答えいたします。

こちらの一般会計の繰越明許の計算書の報告につきましては、議案の提出につきましては、空調に係るものでございますので、園の改修事業についてのことはございません。こちらにつきましては、改修工事に伴いますものにつきましてと、管理業務の委託につきまして繰り越しておりますので、そのことにお答えさせていただきます。

河合議長 高橋さん、再々質疑ありますか。

高橋議員 結構です。

河合議長 ほかに質疑ありませんか。

今村議員 はい。

河合議長 今村議員。

今村議員 今回の一般会計繰越計算書というので多岐にわたってあるんですけども、この中で特定財源で未収入というのがダーッと2億955万1,000円という形で予算上は計上されているんですが、この未収入部分は全部の事業執行が終わった時点で計算するのかなと思いますけれども、今の時点で、もう今6月ですからね、この見込みとしてこれどのくらいまで行っているのでしょうか。この全体の科目の中で、今の時点もう終わったところもあるかもしれないし、今後のまだ3年度事業の残が残っているところもあると思いますが、その内訳についてちょっと説明してください。

総務課長 議長。

河合議長 清水総務課長。

総務課長 それでは、10番今村議員のご質疑にお答えをしたいと思います。

基本的にはまだ現在事業を行っておるものばかりでございまして、それが終了し次第、実績報告等して入ってくるものと承知しております。2億何がしの特定財源がありますけれども、基本的には入っていないというふうにご理解いただいて結構やと思います。また、詳細については委員会でお聞きいただければ、またお返事させていただきたいと思います。

以上です。

河合議長 今村さん、再質疑ありますか。

今村議員 結構です。

河合議長 ほかに質疑ありませんか。

議員 なし。

河合議長 ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

以上で議第27号の報告を終了いたします。

日程第9、議第28号契約の締結につき議決を求めることについて（日栄小学校空調工事・愛里保育園空調工事請負契約について）を議題といたします。

町長、提案理由の説明を求めます。

伊藤町長 議長。

河合議長 伊藤町長。

伊藤町長 議第28号契約の締結につき議決を求めることについてご説明申し上げます。

令和3年度工事第24・25号合併入札、日栄小学校空調工事・愛里保育園空調工事の入札を令和4年5月16日に条件付一般競争入札により執行いたしま

したところ、所在地、滋賀県栗東市六地藏 1 1 0 3 番地 2、名称、たち建設株式会社、代表取締役、猪飼英男氏が 9,450 万円で落札しましたので、請負契約金額 1 億 3 9 5 万円で仮契約を結んだところであります。この請負契約を締結するに当たり、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及び豊郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議決をお願いするものであります。ご審議の上ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

河合議長 これより質疑を行います。質疑はありますか。

高橋議員 議長、6 番。

河合議長 高橋議員。

高橋議員 それでは、議第 2 8 号契約の締結につき議決を求めることについてお尋ねいたします。

私、入札結果調書というのをネットで出しましたらば、3 社のみが参加してこられて、そのうち株式会社桑原組彦根支店は辞退なさっています。こういう結果だということは分かりましたので、お尋ねします。これは条件付一般競争入札ということだったらしいんですけども、条件付一般競争入札につきましては、中小業者なども参加できるというメリットがあるそうです。そして、参加意欲がある社がどんどん手を挙げるんじゃないかと想定できるんですけども、今回はたった 3 社が参加してきていまして、ええっと、本当に普通に驚きました。

そして、そこでお尋ねしたいのは、申込者数はどのような想定をなさっていましたか。そして、指名審査会というのをまず町は設定して事を起こされると思うんですけども、この指名審査会というのはいつでしたか。それから、公告から 5 日以内に業者が手を挙げる期間があるんですけども、3 社しかなかったということで、競争が本当にちゃんと保てるかなという疑念は抱きませんでしたか。そして、桑原組が辞退したのはいつの時点で、どのような形で辞退の意向を示されたのでしょうか。

以上、お願いします。

企画振興課長 議長。

河合議長 山田企画振興課長。

企画振興課長 高橋議員の質疑にお答えいたします。

まず、申込みの想定ということやったと思うんですけども、こちらの方は今回空調設備ということで特殊なといいますか、設備事業でしたので、件数等は想定は数社あったらいいなという状況でした。そして、今回の条件につきましては、まず豊郷町内ですと審査の評点が 8 5 0 点以上。そして、町外ですと審査評点

が950点以上の業者であり、また、なおかつこの10年間以内で1億円以上の工事の実績がある等の条件がついております。また、桑原組の辞退につきましては、管理技術者の選任ができないということで辞退の申出がありました。

以上です。

河合議長 高橋さん、再質疑ありますか。
高橋議員 あります。答えてくださるようなら。
河合議長 再質疑ありますか。
高橋議員 はい。
河合議長 高橋さん。
高橋議員 それでは、再質疑をさせていただきます。

いろいろ条件をつけた3点をお答えいただきましたけれども、10年以内に1億円以上の工事をしているという条件を示しておられますけれども、その該当する社というのは、もちろん大体何社ぐらいというのは分かっておられると思うんですけれども、この3つの条件だけで参加者を募ったのに、たった3社だけしか手を挙げなかったということについては、違和感は感じませんでしたか。そして、指名審査会はいつ開いたのかとか、いろいろ聞きましたけれども、公告から5日以内には業者は手を挙げなきゃいけないという縛りはありますよね。それに関して町がどのような日程でつかんでいかれたのかというのを教えてください。桑原組の辞退は、理由は聞きましたけれども、いつの時点でどのような形での辞退の表明だったかというのを教えてください。

企画振興課長 議長。
河合議長 山田企画振興課長。
企画振興課長 高橋議員の再質疑にお答えいたします。

3社という数字に対して何か違和感なかったかということなんですけども、今回の入札に関してホームページなりで広く公表しておる、参加を募っている中で、3社しか参加はされなかったということなんですけども、特に違和感等はありませんでした。まず、入札までの日にちにつきましては、参加の申込み、申請の方が3月25日から4月8日までの期間の間に技術資料の提出期間がありまして、設計図書の引取り、引渡しは4月15日から4月20日までの間の期間で、最終入札日は5月13日でした。審査会の日にちにつきましては、ちょっと今手元に資料を持ち合わせておりませんので、またこれ終わり次第でも報告させていただきますと思います。

桑原組の辞退につきましては、申込日の最終日に郵送の方で辞退届の方の届けがありました。ちょっと日にちにつきましては申し訳ないですけど。この締切

日が4月8日でしたので、4月8日の日に、最終日に郵送での提出がありました。
以上です。

河合議長 高橋さん、再々質疑ありますか。

高橋議員 はい。

河合議長 高橋さん。

高橋議員 確認なんですけれども、入札日は5月16日ですよ。先ほど13日とおっしゃったように聞き取ってしまっているんですけども、16日ですね。そして、桑原組の辞退届というのは4月8日。ならば、この時点で入札の調書に名前が出てくるのが不思議なんですけれども、その点はいかがでしょう。

企画振興課長 はい。

河合議長 山田企画振興課長。

企画振興課長 すみません。まず、訂正させていただきます。入札日は5月16日です。そして、桑原組の辞退届は入札日の一番前の日の5月15日に届けがありました。すみません、訂正させていただきます。

河合議長 ほかに質疑ありませんか。

鈴木議員 議長。

河合議長 鈴木議員。

鈴木議員 議第28号契約の締結につき議決を求めるについて質疑をいたします。

まず、5月16日に合併入札で執行されたとお聞きをしましたが、そもそも合併入札というのがどういうものなのか、まず説明をお願いいたします。

企画振興課長 はい。

河合議長 山田企画振興課長。

企画振興課長 鈴木議員の質疑にお答えいたします。

合併入札とはというご質疑ですけども、今回、日栄小学校、そして愛里保育園につきましては同じ建物ということで。ただ、予算上は愛里保育園また日栄小学校は違いますので、入札するときに同じ業者が別々で取るというと、また工事が。同じ別の業者同士がやると、工事がうまくいかない可能性がありますので、そういった点で合併、工事名は違いますけども、入札としては合わせてさせていただいたということです。

鈴木議員 議長。

河合議長 再質疑ですか。はい、鈴木議員。

鈴木議員 私も合併入札というのを初めてお聞きしたので、少し勉強してみたんですね。それによると、合併入札というのは関連性の高い2件以上の事業を1つにまとめて入札をするというふうに出ていました。定義としましてはそういうことで

すね。さらに、同一の受注者による工事が望ましいという場合に行うというのが合併入札の定義として上がってきたんですが、そういう定義で間違いはないのかどうか確認をさせていただきたいので、答弁をお願いいたします、まず。

そこで、2つ合併入札について質疑をいたしますが、1つは、合併入札は落札後に落札金額を分割して契約金額を算定し、それぞれ契約をする。落札者と複数の請負契約を結ぶということですね。つまり、今回は2つの日栄小と愛里保育園の空調工事になっているんですが、これがこっだけ9,400万ですが、落札した後はこれは案分をして2つの仕様書を作って契約を結ばなければならない。これが合併入札ですよ。すると、今、仮契約でこれから契約を結ばれるわけですが、一体、日栄小と愛里保育園で分けて、日栄小の分が幾らで愛里保育園の分が幾らになるのか、説明をお願いしたいと思います。

それからもう1点は、日栄小学校と愛里保育園と予算上の措置が違うので、この合併入札にされた。そして、仕様書も2つ作って、契約書も2つ作っていかなくちゃならない。事務も非常に煩雑になっているわけですが。そこで、質疑は、日栄小と愛里保育園は日栄のさとという複合施設なんですよ、もともとは。当時は3つの施設でしたが、今は2つの施設ですが、日栄のさとという施設の1つなんです。わざわざ分けなくても、日栄のさとの事業として本来はこれ事業執行すれば、こういう手続をしなくてもよかったのじゃないかと思うんですよ。本来そうあるべきなんです。もう一度言いますが、日栄のさとは日栄のさとで1つなんです。なぜわざわざこれを2つに分けて、面倒くさい事務的にも職員にも負担のかかるような入札の仕方、事業の組み方をされたのか、分かりやすい説明を求めます。

教育次長 議長。

河合議長 小西直美教育次長。

教育次長 鈴木議員の質疑にお答えいたします。

こちらにつきましては、先ほど山田が申し上げましたように、合併入札という名前を用いさせていただいております。日栄小学校の空調工事分につきましては国庫金が歳入されることから、金額等を案分させていただいております。契約につきましては、日栄小学校、愛里保育園につきましてまとめて金額での契約という形になります。支払いの契約の見込みにつきましては面積での案分となりますことから、おおよそではございますが、国庫金から歳入させていただく関係上、支出につきましても案分させていただく必要がございます、8,800万ほどになってくるかと思っております。その関係で日栄小学校と愛里保育園、鈴木議員おっしゃいましたように、日栄のさとという名称がございますけれども、合併入

札という名称の下、2つの学校、園の名前を用いさせていただいているところで
す。よろしく願いいたします。

企画振興課長 議長。

河合議長 山田企画振興課長。

企画振興課長 鈴木議員の再質疑にお答えいたします。

まず、合併入札についてまず確認ということでおっしゃったように、合併入札
とは同一現場または建設する現場で同一時期に行う必要がある建設工事を一括
して入札するもので、おっしゃったとおりでございます。

また、わざわざ分けなくてよかったのではないかというご質疑に対しまして、
まず、予算科目が違うということと、また、国費の都合上分ける必要があったと
いうことでございます。

鈴木議員 議長。

河合議長 鈴木議員、再々質疑。

鈴木議員 予算額が違うと今言った。だから、もともとそのことが違うんじゃないかとい
うふうに私は言った、そもそも。例えば、日栄小学校の教育費とか、愛里保育園
のそれぞれの特有のというか、独自のといいますか、その固有の施設に係る修繕
費とか、そんなはそれぞれ違うと思うねん。だけど、私が申し上げたいのは、
あそこは複合施設として建設をされたものですよ。それで補助金ももらったわ
けじゃないですか、国から。今度、今回のこの空調施設の整備というのは、複合
施設である日栄のさとの空調施設でしょう。それをなぜわざわざ。だから、合併
入札にしたら、ものすごく事務量がかかるわけですよ。職員の負担が増えるわけ
ですよ、1つはね。それをなぜ、どうしてわざわざ。だから、複合施設という基
本的な観点、視点がないんじゃないですか、あそこの建物は。だから、今までの
を聞いてきたんですよ。例えば、この空調をやるときに、デイサービスであった
あそこの空調は入りますかと言ったら、委員会でそれは質疑をしたら、用途変更
していますからそれも対象になりますという答えだった。

それならお聞きしますが、例えば、そこの旧のデイサービスの分のところの
空調は、これ学校の方に入っているんですか。保育園の分なの。どっちに入っ
ているんですか。ですから、知っていれば、そこもきしっとしなきゃ。そうおっし
やるんだったら、どっちなんだということを引きしっとしなきゃならんで。だから、
そんなことをする必要がないんじゃないかということをつとる。もともととい
ろんな議論はあったけども、複合施設はあれ1つの建物なん、補助金自体が。だ
から、その建物全体の空調をやるんやから、その日栄のさとの空調設備の工事で
いいんじゃないかということをお願いしているんですけど。私が言いたいのは

ね。

次長にお聞きしてるんじゃないですが、なぜわざわざそんなことまで、そういう入札にしたのかということ。そもそもそういう入札になぜしたのかという、そもそも論を答えてほしい。額ではなしにね。どういうあの建物に対して認識をされているのか。

さらに言いますが、先ほど8,000何ぼと何ぼとお答えあったんですけど、これから契約を結ばなあきませんから、やっぱりほどほどでは駄目だと思うんですよ。きつりとこれ数字の問題ですから、日栄小のこの分が何ぼで、愛里の分が何ぼというのを、また数字で後で資料でもあればお示しいただきたいと思えますし、その点だけ確認をしておきます。

教育次長 議長。

河合議長 小西直美教育次長。

教育次長 鈴木議員の再々質疑にお答えさせていただきます。

デイサービスのございましたとことにつきましては、今現在、愛里保育園の用途にも何にもさせていただこうか、内部で協議をさせていただいているところがございます。日栄のさとにさせていただかなかった理由につきましては、日栄小学校の空調設備工事につきましては国庫補助金の対象になりますことから、愛里保育園につきましては国庫の補助金、県の補助金等何もございません。つきましては、国庫補助金の方を頂戴する関係で、名前上、入札科目等も別々でございませぬ関係で、先ほども申し上げましたように、名前の方に合併入札という名前を契約の名前に入れさせていただいておるところでございます。金額につきましては、きちっとお示しさせていただかなくて申し訳ございませんでしたが、日栄小学校につきましては8,821万2,653円になるかと思えます。愛里保育園につきましては1,573万7,347円となる計算で上げさせていただいております。よろしくお願いいたします。

河合議長 ほかに質疑ありませんか。

今村議員 はい。

河合議長 今村議員。

今村議員 議第28号契約の議決についての質疑を行います。

いろいろ今質疑もありましたが、私が聞きたいのは、やはり地方財政法におきましては最低の経費で最大の効果を上げる、公共事業においても税金の無駄遣いをしない、こういったことが例文規定されているところです。ですから、入札に関しても入札金額、落札金額についてもやはり応札業者の競争性を高めて、そして、低廉な落札をつくって行って工事をちゃんとやってもらうということ

自治体は努力しなきゃいけない。そういった立場で今回の条件付一般競争入札を見まして、先ほど課長が、数社が申込みをするだろうという想定をおっしゃいましたが、大体競争性を高めようと思ったら、公正取引委員会が言っているのは10社から15社ぐらいは最低なかったら、業者間の競争は起こらないということを行っています。そういった中で、さっきの説明では町内で評点850、町外で評点950、これは経営審査やいろんなあれで。1億円以上を10年以内にやったことがあるということですから、その対象になる条件、町が示した条件に、町内では何社がその条件にはまったんですか。

それと、町外、県内、県外も含まれるかもしれませんね、営業所をつくっていたら。その町外では950点、これに当てはまった業者というのは何社ぐらいあったんでしょうか。その数を公告で全部出していますから、その対象になる数はもう想定の中でやっていると思いますので、それを1点説明してください。

それから、やはり2点目は落札率ですね。今回の実質2社入札でしたが、たち建設の落札率は何%ですか。

3点目。これまで豊郷町では最低制限価格については変動型最低制限価格制度、こういったことも容認しておりましたが、2社ぐらいではできませんね、これはね。今回、最低制限価格を設けていたのかどうか、そのことを示してください。

4点目、入札方法です。私がかねてから役場で応札行為をするのではなく、郵便入札や電子入札とかも導入するべきじゃないかということを行っています。1回郵便入札していただきました。今回の入札はどういう形でされたのか、それ、4点目ですね。

そして、もう1点は、今回の空調工事なんですけど、繰越明許で今回、先ほどの質問にもありましたが、愛里保育園の改修事業はこの空調設備に係る事業を繰り越したと説明がありましたが、その1,500万のうち、私これも国庫負担金の補助金がつくのかなと思ったら、つきませんとおっしゃっていたんですが、この特定財源というのは基金を流用するということなんですか。そこを繰り出すということなんですか。小学校部分は国庫負担金の補助金対象になるので、そっちはそれを提供しますという話でしたが、その内訳について5点目、その点について説明をお願いいたします。

企画振興課長 議長。

河合議長 山田企画振興課長。

企画振興課長 今村議員の質疑にお答えいたします。僕の方から4点お答えさせていただきます。

まず、対象の業者、町内、町外どれだけあったかということですが、町内につきましては1社もありません。町外につきましては条件付なんですけど、950点以上の業者でこの条件に合う業者がというのは、ちょっとこちらではこの詳しい件数までは把握の方はしておりません。

また、落札率につきましては83.17%でございました。

あと、最低制限価格を設けていたのかということでしたけども、最低制限価格を設けております。

また、入札方法につきましては郵送での入札となっております。

以上です。

教育次長 議長。

河合議長 小西直美教育次長。

教育次長 今村議員の質疑にお答えいたします。

すみません、1,500万とおっしゃってくださったところがどこか分からないんですけれども、申し訳ございません。繰越事業費の愛里保育園の改修事業につきましては、空調機器の更新に係ります整備費、機器類全て愛里保育園の施設分として計上させていただいていることとなります。特定財源につきましては、公共施設の総合事業管理基金ですとか、施設整備事業債、あと、一般財源という形になってくるかと思えます。よろしく願いいたします。

今村議員 はい。

河合議長 再質疑。

今村議員 はい。

河合議長 どうぞ。

今村議員 先ほど鈴木議員からなぜ合併入札にしたのかというお話もありましたね。私は今非常にそういう中小業者の皆さんたちの仕事は減っているわけですよ、国のいろんなあれは、施策はありますが。だから、町内の業者さんで空調で、あそこはもともと複合施設やから、元は一緒なんですけど、工事によっては保育園の施設内の空調の関係とか、分ければ分けられたことにもなるんじゃないかと思うんです。

先ほど今、課長が、教育次長がおっしゃいましたが、愛里保育園に関しては基金か、また、町債を起こすんやというみたいな説明がありましたけど、あと一般財源とね。でも、そういう使い方をするのであれば、やはり町内の仕事も考えて。日栄小部分は教育関係の学校関係の国庫補助金が出るというのは、それは利用したらいいと思うんです。で、分けなくて一緒にした理由はなぜかということ。

それから、これはつきり言って競争性のない、一般競争入札といってもほぼも

うわずかな会社でしか入札行為がされていませんから、競争性がないんですが、やっぱり今後、これから豊郷町でも財政、町民の税金を、貴重な税金をやはり効率よく使っていこうと思えば、入札の在り方も町として説明責任が果たせるような入札に改善をしていかなあかんと思うんですけれども。入札をする応札の業者を増やすためには、今後豊郷町はどういうふうにしてそれを伸ばしていこうと。できるだけそういう工事入札なんかで価格を安く上げて、その分が町民のサービスにも回る、こういったことを進めるための今後のやらなあかんなど思っていることはありませんか。

その2点について説明をお願いします。

教育次長 議長。

河合議長 小西直美教育次長。

教育次長 今村議員の再々質疑にお答えいたします。

河合議長 再質疑。

教育次長 再質疑、すみません、失礼いたしました。お答えさせていただきます。

なぜ別々にしなかったのかということなんですけれども、最初、複合施設であります。今の空調の配管等はそのまま使用させていただくことも今回ございますし、室外機等、別々の系統を使わせてもらうにしましても、最終一体として考えさせていただく上で、日栄小学校の分、愛里保育園の分、財源としては別々にしておりますけれども、空調の設備としては一体でそれぞれどのようにさせてもらうのが一番いいのかという下に決定させていただいておるところです。よろしく願いいたします。

企画振興課長 議長。

河合議長 山田企画振興課長。

企画振興課長 今村議員の再々質疑にお答えいたします。

まず、応札を増やすためにどういうことをしていったらいいかということなんですけど、町としてはもう適正な入札を執行することやと思っています。

以上です。

河合議長 再々質疑ありますか。

今村議員 結構です。

河合議長 ほかに質疑ありませんか。

議 員 なし。

河合議長 ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第28号の討論を行います。討論はありませんか。

議 員 なし。

河合議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより議第28号契約の締結につき議決を求めることについて（日栄小学校の空調工事・愛里保育園空調工事請負契約について）を採決いたします。
賛成の諸君は起立を願います。

議員 （起立、全員）

河合議長 全員起立であります。よって、議第28号は原案どおり可決されました。
ここで、少し暫時休憩をいたします。

（午前10時05分 休憩）

（午前10時16分 再開）

河合議長 それでは、再開いたします。
日程第10、議第29号令和4年度豊郷町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

町長、提案理由の説明を求めます。

伊藤町長 議長。

河合議長 伊藤町長。

伊藤町長 議第29号令和4年度豊郷町一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,325万4,000円を追加し、歳入歳出予算総額を48億8,725万4,000円とするものであります。歳入では国庫支出金2,749万6,000円、県支出金6万6,000円、繰入金569万2,000円を追加し、歳出では民生費2,756万2,000円、教育費569万2,000円を追加するものであります。

この後、担当課長から補足説明をいたさせますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

総務課長 議長。

河合議長 清水総務課長。

総務課長 それでは、私の方から、令和4年度豊郷町一般会計補正予算（第1号）の主なものを抜粋してご説明をさせていただきます。

歳入では5ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金は子育て世帯等臨時特別給付金関連1,799万6,000円、低所得子育て世帯生活応援特別給付金事業関連950万円の追加です。

歳出では、7ページ款3民生費の項1社会福祉費、項2児童福祉費は先ほど歳入でご説明させていただいた給付金関連です。

8 ページ款 10 教育費、項 3 中学校費は空調設備の故障による電源工事とエアコンのリース代です。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

河合議長 これより質疑を行います。質疑はありますか。

高橋議員 議長、6 番。

河合議長 高橋議員。

高橋議員 それでは、議第 29 号令和 4 年度豊郷町一般会計補正予算（第 1 号）につきまして質疑をさせていただきます。

まず、5 ページの歳入の部です。この節の 1 社会福祉費補助金の対象者は何人なのかというのをそれぞれお願いしたいのと、児童福祉費も同じくです。

そして、全国的に話題になっています、この間に離婚をされた方にとって本当にこれを受けるべき立場の人に行っているのかどうかというのもつかむ必要があると思うんですけども、町内では対象者、本来受け取るべき人にきちんと渡る体制が取られているのかどうかを教えてください。

それから、7 ページです。7 ページは児童福祉費、社会福祉費、大丈夫ですね。児童福祉費につきまして時間外手当が計上されています。職員さんは時間外を何人が何時間ぐらい、このために本来の業務以外に仕事をする事になっているのか、教えてください。

そして、小学校費の中の豊郷小学校管理費、10 需用費ですけども、事前の説明では、給食室に不調が起きて、だましまし使っているということだったんですけども、いつ頃からこの現象が出て、そして、現在どのような対応をなさっているのか。そして、この予算計上までにもう既にいろんな改善のことに取り組んでいるのかどうか、教えてください。

8 ページの中学校管理費におきましては、エアコンの不調が冬場に発生して、そして、そのリース料と工事請負費がこのように計上されているんですけども、このリースについては特定の業者しかできないことなので、もう既に業者が選ばれているということでしたけれども、近隣でこういうことをちゃんと仕事をなさってくださっている業者というのは、何者ぐらいあったんでしょうか。

そして、14 の工事請負費につきましても空調関係ですので、特定の業者しかできないという説明があったように思うんですけども、この辺も近隣はやってくれるところ、例えば、町内業者にあるのか、ないのか、近隣で何社ぐらいがあるのかという表現で結構ですので、よろしくお願いいたします。

保健福祉課長 議長。

河合議長 森ちあき保健福祉課長。

保健福祉課長 高橋議員のご質疑にお答えをさせていただきます。

5 ページの対象の世帯数等ですが、子育て世帯等臨時特別給付金事業費の補助金につきましては、1 世帯 10 万円の 150 世帯を見ております。また、その次の低所得の子育て世帯の給付金事業ですが、こちらにつきましては児童 1 人当たり 5 万円ということで、150 人分を見ております。

それと、対象の方がちゃんともらえるのかということですが、令和 4 年の 4 月分の児童扶養手当受給者の方につきましては、低所得子育て世帯の生活支援特別給付事業独り親分が県の方から支給されるようになっております。こちらの方につきましては 6 月中の支給ということを知っております。また、その後、離婚等で独り親になられた方につきましては、保健福祉課が窓口になりまして申請の方を受け付けさせていただきます。

それと、7 ページの歳出の方ですが、職員手当につきましては、職員 1 人分の 175 時間分を見ております。

以上です。

教育次長 議長。

河合議長 小西直美教育次長。

教育次長 高橋議員の質疑にお答えいたします。

7 ページの豊郷小学校の修繕料。給湯取替え修繕になるんですけども、こちらにつきましては、ここ数年ずっと傷みがなってきましたので修繕の方を出させていただいておりますが、業者の方に確認させていただきましたら、次に傷んだ、故障した場合は修繕ができなくなるよということをお聞きしましたので、上げさせていただいたところがございます。

中学校の管理費につきましての機器借上料につきましては、指名願い等空調設備のリース関係につきましては、どこの業者も指名願いを出されておりましたので、役場の庁舎の建替えのときにリース契約によってされていましてところを参考にさせていただいているところでございます。

工事請負費につきましては、電気関係の施設工事になっておりますので、町内業者の方で考えております。よろしく願いいたします。

河合議長 高橋さん、再質疑ありますか。

高橋議員 はい。

河合議長 高橋さん。

高橋議員 それでは、再質疑をさせていただきます。

5 ページの民生費の国庫補助金が、きちんと該当するお父さんなり、お母さんなりに払われているのかどうかを知りたいんです、数で。なかったら 0 ですか、

そういう今困っていますという件数があるのかどうかを教えてください。

それから、7ページの小学校の調理室の関係なんですけれども、この今現時点ではもう不安なくお仕事ができているんでしょうか。調理作業に不安を抱えながら、この予算が成立するのを待っているという状態なのかを教えてください。

中学校の管理費の中のエアコン、これは確認ですけれども、指名願いを出したけれども、どこも手を挙げられなかったから、役場でお世話になったその金額を参考にしているという捉まえ方でいいんでしょうか。

そして、工事請負費につきましては、電気工事ということの説明でした。これはつまり、エアコンの関係の電気工事ということなんですか。まるで別のことなんですか。教えてください。

保健福祉課長 議長。

河合議長 森ちあき保健福祉課長。

保健福祉課長 高橋議員の再質疑にお答えをさせていただきます。

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業の独り親事業分の申請の受付につきましては、昨年度も同様の事業がありまして、昨年度の受付は44件、児童70人でした。

以上です。

教育次長 議長。

河合議長 小西直美教育次長。

教育次長 高橋議員の再質疑にお答えさせていただきます。

言い方が悪くて申し訳ございません。豊郷小学校の給湯器につきましては、今は修繕後を使っていただきますけれども、先ほども申しましたように、次に潰れたときにおきましては修繕が利かないということも聞いておりますので、早急に修繕をさせていただきたいと思っております。

また、中学校の機器借り上げ料につきましては、指名業者につきまして検索をさせていただいたところ、エアコン等のリースによって指名願いを出されているところについてはございませんでしたということをお伝えさせていただいております。工事請負費につきましては、この空調工事、仮設に空調工事を取付けさせてもらう施設整備費という形になりますので、あくまでも中学校の仮の空調におけるものと一緒でございます。よろしく申し上げます。

河合議長 高橋さん、再々質疑ありますか。

高橋議員 はい。

河合議長 高橋さん。

高橋議員 それでは、再々質疑をさせていただきます。

つまり、この国庫補助金の対象者は、私たちの町の場合はどなたも困っている人はおられないと。こういうことなんですか。それだけ知りたかったんです。お願いします。

保健福祉課長 議長。

河合議長 森ちあき保健福祉課長。

保健福祉課長 高橋議員の再々質疑にお答えをさせていただきます。

言葉が足りなくて申し訳ございませんでした。現在のところ、いらっしゃらないと把握しております。

以上です。

河合議長 ほかに質疑はありませんか。

議員 なし。

河合議長 ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第29号の討論を行います。討論はありませんか。

議員 なし。

河合議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第29号令和4年度豊郷町一般会計補正予算(第1号)を採決いたします。

賛成の諸君は起立を願います。

議員 (起立、全員)

河合議長 全員起立であります。よって、議第29号は原案どおり可決されました。

日程第11、議第30号令和4年度豊郷町一般会計補正予算(第2号)から日程第16、議第35号令和4年度豊郷町下水道事業会計補正予算(第1号)までを一括議題といたします。

町長、提案理由の説明を求めます。

伊藤町長 議長。

河合議長 伊藤町長。

伊藤町長 議第30号令和4年度豊郷町一般会計補正予算(第2号)から議第35号令和4年度豊郷町下水道事業会計補正予算(第1号)までの一般会計補正予算及び各特別会計補正予算について一括してご説明申し上げます。

まず、議第30号令和4年度豊郷町一般会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,210万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額を49億7,610万1,000円とするものであります。

歳入では国庫支出金 1 億 1,966 万 8,000 円、諸収入 1,130 万円、町債 1,620 万円を追加し、繰入金 2,506 万 7,000 円を減額するものであります。

次に、歳出では、議会費 153 万 6,000 円、総務費 1,059 万 5,000 円、民生費 1,482 万円、商工費 1 億 38 万 8,000 円、教育費 2,275 万円を追加し、衛生費 631 万 1,000 円、農林水産業費 730 万 4,000 円、土木費 40 万 9,000 円、公債費 1,396 万 4,000 円を減額するものであります。地方債の追加は第 2 条地方債補正のとおりであります。

次に、議第 31 号令和 4 年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 330 万 5,000 円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ 8 億 6,502 万 7,000 円とするものであります。歳入では繰入金を、歳出では総務費をそれぞれ 330 万 5,000 円減額するものであります。

次に、議第 32 号令和 4 年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 502 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ 7 億 201 万 6,000 円とするものでございます。歳入では繰入金を、歳出では総務費をそれぞれ 502 万 4,000 円追加するものであります。

次に、議第 33 号令和 4 年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 14 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ 7,667 万 5,000 円とするものでございます。歳入では繰入金を、歳出では総務費をそれぞれ 14 万 9,000 円追加するものであります。

次に、議第 34 号令和 4 年度豊郷町水道事業会計補正予算（第 1 号）についてご説明いたします。

第 2 条記載の収益的収入及び支出の補正のうち収入では、既決の予定額から 2,869 万 3,000 円を減額し、総計を 2 億 383 万 7,000 円とし、支出では既決の予定額に 1,995 万 2,000 円を追加し、総計を 2 億 1,680 万 9,000 円とするものであります。

次に、議第 35 号令和 4 年度豊郷町下水道事業会計補正予算（第 1 号）についてご説明いたします。

第2条記載の収益的収入及び収支の補正のうち、収入では、既決の予定額に314万5,000円を追加し、総計を3億3,564万8,000円とし、支出では既決の予定額に1,031万9,000円を追加し、総計を3億568万円とするものです。

以上、議第30号から議第35号まで一括して説明をいたしました。この後、担当課長から補足説明をいたしますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

総務課長 議長。

河合議長 清水総務課長。

総務課長 それでは、令和4年度豊郷町一般会計補正予算（第2号）の主なものを抜粋して説明をさせていただきます。

歳入では、7ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金は新型コロナウイルス感染症の交付金で、従来の交付金と同様の交付金が6,921万9,000円、1つ飛ばして、同じく原油価格物価高騰対策として3,503万9,000円の追加です。

8ページ、款20、項5雑入の下の段、コミュニティ助成の配分がありましたので、430万円の追加をしております。

歳出では、全体的には人事異動に伴う所要の調整が主になってきますので、それ以外では11ページ、款2総務費の目10地域づくり推進事業費18負補交の430万円は、コミュニティ助成の一般助成が三ツ池区、地域防災が石畑区に助成するものです。

次に、13ページ、款3民生費、目2老人福祉費はすまいるたうんばすの買換えで514万1,000円の追加です。

15ページ、款4衛生費、目2予防費の693万8,000円については、4回目のワクチン接種関連の追加です。

次に17ページ、款7商工費、目1商工振興費では新型コロナウイルス対策、原油価格、物価高騰対策として1世帯当たり3万円のクーポン券を配布する予定で、その事務を商工会に委託するために9,907万円の追加です。

19ページ、款10教育費、項1教育総務費、目3教育振興費の負補交は中学校の休業補償として1,252万円の追加です。

20ページの項2小学校費、目6日栄小学校整備費の14工事請負費は備蓄倉庫の整備費として693万7,000円の追加です。同じく項3中学校費、目3学校整備費の12委託料は空調設備の更新のための設計費759万円。14の工事請負費は備蓄倉庫の整備費として693万7,000円の追加です。

22 ページ、項5の社会教育費の目8豊栄のさと施設費の14工事請負費は防犯カメラの設置工事で129万8,000円となります。最後に、ページが戻りますが、4ページ地方債の地方債の補正につきましては、①の追加のとおりです。

私の方からは以上です。

医療保険課長

議長。

河合議長

西山医療保険課長。

医療保険課長

それでは、私の方から議第31号令和4年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について説明の方をさせていただきます。

歳入では、5ページ、款5繰入金、項1一般会計繰入金330万5,000円の減額につきましては、職員の人事異動等に伴う人事交流による減額分となっております。

歳出では、6ページ、款1総務費、項1総務管理費365万5,000円の減額、項2徴税費35万円の増額につきましては、職員の人事異動等に伴う人事交流によるものとなります。

議第31号については以上となります。

続きまして、議第32号令和4年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について説明の方をさせていただきます。

歳入では、5ページ、款7繰入金、項1一般会計繰入金502万4,000円の増額につきましては、こちらも職員の人事異動等に伴う人事交流による増額分となっております。

歳出では、6ページ、款1総務費、項1総務管理費671万3,000円の増額、項2徴収費168万9,000円の減額については、職員の人事異動等に伴う人事交流分によるものとなります。

議第32号については以上となります。

続きまして、議第33号令和4年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について説明をいたします。

歳入では、5ページ、款3繰入金、項1一般会計繰入金14万9,000円の増額については、こちらは職員の昇格に伴う人事交流による増額分となっております。

歳出では、6ページ、款1総務費、項1総務管理費14万9,000円の増額については、職員の昇格に伴う人事交流によるものとなります。

議第33号について、私の方からは以上となります。

山田地域整備

上下水道課長 議長。

河合議長 山田上下水道課長。

山田地域整備・

上下水道課長 私の方からは、議第34号令和4年度豊郷町水道事業会計補正予算（第1号）の主な内容についてご説明いたします。

2ページ、収益的収入及び支出の款21水道事業収益、項2営業外収益、目3補助金は人事異動による人件費の繰入金減額439万4,000円。目7長期前受金戻入2,399万9,000円の減額。節6他会計補助金は長期前受金額の調整と新規取得として2,449万4,000円の減額でございます。

3ページ、支出については款22水道事業費用、項1営業費用、目1原水及び浄水費は開発に伴う水道管網計算業務として506万円。目4総係費は人事異動による人件費の調整として223万8,000円の減額でございます。目5減価償却費は令和3年度の取得分及び見直し部分により1,941万6,000円の増額です。

4ページ、収益的収入、款23資本的収入、項2負担金709万5,000円は起債による目5出資金の組替えでございます。

続いて、議第35号令和4年度豊郷町下水道事業会計補正予算（第1号）の主な内容としては、収入では款41下水道事業収益、項2営業外収益、目3他会計補助金は人事異動による人件費の繰入金額の減額142万円。目5長期前受金戻入は新規取得による国庫補助金長期前受金戻入451万4,000円。支出では、款51下水道事業費用、項1営業費用、目1管渠費、既設管渠能力評価業務266万2,000円。目2総係費、人事異動による人件費の調整で109万6,000円の減額。目4減価償却費は令和3年度の新規取得分として902万6,000円。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

河合議長 これより質疑を行います。質疑は一括して行います。質疑はありますか。

高橋議員 議長、6番。

河合議長 高橋議員。

高橋議員 それでは、議第30号令和4年度豊郷町一般会計補正予算（第2号）につきまして、お尋ねします。

まず、11ページです。目10地域づくり推進事業費の中の地域防災組織育成助成事業200万が上がっていますが、これはどのような対象者、対象組織で、何人ぐらいを育成しようとなさっているのか、教えてください。

続きまして、14ページです。目11隣保館施設費の14工事請負費、施設整

備費として22万4,000円が上がっていますけれども、どのような背景があったのでしょうか。

15ページの愛里保育園の関係です。17の備品購入費について87万6,000円が上がっていますけれども、これもどのような背景があったのか、教えてください。

続きまして、児童館費22万4,000円、施設整備費の中で工事をなさるそうです。どのような内容でしょうか。

次の款4衛生費の中の予防費の中に12委託料としまして人材派遣委託料14万9,000円が上がっていますけれども、どこに、どのような業務を派遣者をお願いしているのかを教えてください。何人ぐらいの派遣料なんですか。

次の保健衛生諸費につきましては、地域医療看護師確保対策事業補助金の補正でまた出ているんですけども、これの使われ方を教えてください。

17ページの款7商工費の商工振興費はコロナ対策のクーポン券をお考えのようなんですけれども、自治体によっては1人当たりで1万円とか、そういう計上をなさっているところもあるとお聞きしています。あえて1世帯3万円という計上になった協議の様子を教えてください。そして、クーポン券になりますと、やはりまた印刷費とか、商工会に手数料を支払うとか、本当に余計なというか、手間の方の財源を確保しなければいけないんですけども、給付型的な発想は国がやったら駄目だという、そういう方向性を示しているということなんですけれども、全国でそういう給付型をやったところがあるとか、ないとか、調査したかどうかを教えてください。

そして、19ページです。3教育振興費の中に負補交として1,252万円、中学校休業等対応助成金が上がっています。これは何人ぐらいを見込んでおられるのか。もう調査済みなのかどうか。そして、今後出たときにはどう対応をされるのかを教えてください。

そして、20ページにあります、日栄小学校と豊日中学校に備蓄倉庫整備工事が上がっていますけれども、どのようなものをここに収めようとなさっているのかを教えてください。そして、この工事請負費につきましては、入札はどのような形で行おうとしているかを教えてください。

そして、21ページです。三ツ池教育集会所、大町教育集会所の施設整備費22万4,000円ずつが上がっています。この工事内容も教えてください。

22ページ、豊栄のさと施設費。これも工事請負費129万8,000円が上がっていますけれども、何基を追加しようとなさっているのか。豊栄のさととはこ

れで個数として何個になるのか、教えてください。

続きまして、第34号です。令和4年度豊郷町水道事業会計補正予算(第1号)につきましてお尋ねします。

3ページの、これは款でいいますと、22水道事業費用、そして、目の原水及び浄水費に水道管網計算業務委託とありますけれども、これを計上するに至った背景を教えてください。

第35号です。下水道事業会計補正予算(第1号)につきまして、款51下水道事業費用、この中の営業費用の中の管渠費、ここに15委託料としまして宅地開発に伴う委託業務とあります。この計上に至った背景を教えてください。

以上です。

企画振興課長 議長。

河合議長 山田企画振興課長。

企画振興課長 高橋議員の質疑にお答えいたします。

私の方、11ページ、6企画費の負補交の地域防災組織育成助成事業は何に使われるものかということやったんですけども、こちら石畑区が消防ポンプを購入いたしますが、その費用です。

人権政策課長 議長。

河合議長 西山人権政策課長。

人権政策課長 高橋議員の質疑にお答えいたします。

人権政策課からは14ページ、15ページ、21ページの4つの工事請負費22万4,000円ですが、防犯カメラの設置に伴う費用でございます。

以上です。

医療保険課長 議長。

河合議長 西山医療保険課長。

医療保険課長 それでは、高橋議員のご質疑にお答えいたします。

私の方から15ページの人材派遣の委託料につきましては、こちらにつきましては現在、新型コロナワクチンの接種の方を人材派遣の医師の紹介の業者の方に委託の方をしておりまして、そちらの方の紹介料として14万9,000円を計上しております。こちらについては13回分を見込んでおります。

続きまして、16ページの地域医療看護師確保対策事業費補助金の使われ方ということですけども、こちらにつきましては看護学生の方が看護学校を卒業するのに資金貸付けを受けておられる方を、その方がそのまま豊郷病院の方で就職された場合は貸付金の免除になりますので、その免除分をうちの町から支払うものということになっております。こちらについては1件分、当初で15人

分計上しておりましたけども、3名分追加ということで30万追加の補正を計上しております。

以上です。

産業振興課長 議長。

河合議長 岡村産業振興課長。

産業振興課長 高橋議員のご質疑にお答えをいたします。

私の方は17ページの商工費、商工振興費の委託料であります。なぜ世帯にしたかということですが、国の制度でありまして、個人一人ひとりに一律でばらまくことはできないため、世帯への配布とさせていただいております。また、調査等を給付金のような形にしたかということについてですが、個人一人ひとりにばらまくことはできませんので、そもそも調査をしておりません。

以上です。

教育次長 議長。

河合議長 小西直美教育次長。

教育次長 高橋議員の質疑にお答えいたします。

戻っていただきまして、15ページの愛里保育園施設費の17備品購入費87万6,000円でございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のためにタオルかけ、仕切りの布つきでございます。そちらの購入と園児を乗せるときの避難車の方を考えております。また、体表温度の測定器の方を考えております。

次に、19ページ、教育振興費の18負担金補助及び交付金の1,252万円。中学校休業等対応助成金についてでございますが、こちらにつきましては217世帯を考えております。こちらにつきましては、令和4年1月1日から3月末までの分でおきますので、4月以降につきましては予算の方を上げておりません。今後の分につきましては今後考えていきたいと思っております。

引き続きまして、20ページの学校整備費、14工事請負費693万7,000円。備蓄倉庫の整備工事につきましては、どのようなものかにつきましては、豊郷小学校旧校舎分、豊栄のさとにあるようなものを設置の予定でしております。入札につきましては、総務課の方で備蓄倉庫の方を購入されておりますので、それを参考にさせていただきたいと考えております。

引き続きまして、22ページの豊栄のさと施設費、14工事請負費129万8,000円の防犯カメラ設置工事費につきましては、3基を予定しております。

山田地域整備・

上下水道課長 議長。

河合議長 山田地域整備上下水道課長。

山田地域整備・

上下水道課長 高橋議員の質疑にお答えします。

議第34号と議第35号の3ページの委託料、管渠費の委託料なんですけども、日枝学区の方でちょっと大規模な宅地開発が行われる予定があるというお話がありますので、それに伴いまして、水道管及び下水が適切に水圧が行くかどうかとか、そういう調査を行うということでございます。

以上です。

河合議長 高橋さん、再質疑ありますか。

高橋議員 はい。

河合議長 付託案件にしますので、質疑は簡明にしてください。

高橋議員 はい。それでは、再質疑をさせていただきます。

まず、17ページです。17ページの商工費の中のコロナ対策地域経済活性化事業費委託料につきましては、給付型は国がしたら駄目だとおっしゃっているということですがけれども、私は1万円給付をやった自治体があるということをお聞きしています。調査、全くしないとお聞きしているのではなくて、本当に事務費とかを含めたら、町の財源からたくさん支出をしなければいけませんので、せめて調査ぐらいはなさったらいかがでしょうか。そして、今の件につきまして、国が給付型は駄目だとおっしゃっているという文言等がありましたら、お示しください。

そして、22ページの豊栄のさとの防犯カメラ設置工事なんですけれども、3基追加ということですが。トータル何基になりましたかという質問に教えてください。そして、これは予算をつくる上でぜひ工夫というか、統一していただきたいと思うのが三ツ池教育集会所、大町教育集会所も防犯カメラの設置工事費とお聞きしましたけれども、この豊栄のさとみたいにこういう表現をしていただければ、質疑の時間も節約できると思いますので、統一してください。

それから、上水道、下水道につきましては、宅地開発の件の計上だということが分かりましたけれども、結局、日枝学区、そして下枝、沢、高野瀬エリアでもう本当にどんどん開発が進んでいまして、こういう計上になっていると思うんですけれども、私の下には、開発業者の方がその近辺の田んぼを購入するに当たって、町はこの辺りを、医療施設をどんどん呼ぶという、そういうエリアにしようとしているから、ぜひ田んぼを売ってくれと、このようにおっしゃっている方があったというので、びっくりして担当課に聞き取りに行きましたら、そんなこ

とはあり得ませんと。実際そうですよね。町はそういうことに1枚絡んでいたら、大変なことなんですけれども、一言それは確認をさせてください。町は一切そういう情動的なのは送っていないということを確認させていただきたいと思います。そして、総合開発との絡みで今後もう日枝学区は、特に国道沿い、中山道沿い、あの辺りは住宅地になるという構図で町は動いているのでしょうか。そして、どんどんこういう上水道、下水道の事業費もかさんでくると思うんですけれども、その辺はどんな展望を持っておられるのかを教えてください。

以上です。

産業振興課長 議長。

河合議長 岡村産業振興課長。

産業振興課長 高橋議員の再質疑にお答えいたします。

私の持っている資料で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱いについてというところで、対象外経費といたしまして、個人を対象とした給付金等金銭となっておりますので、個人一人ひとりへの給付については対象外となっていると判断しているところであります。また、調べて給付金等の給付型にしてはどうかという話ですけれども、今回につきましてはそういう話で世帯の交付とさせていただいておりますので、今後、各自治体の様子を見てまた判断していきたいなと思います。

以上です。

人権政策課長 議長。

河合議長 西山人権政策課長。

人権政策課長 高橋議員の再質疑にお答えいたします。

工事請負費の説明の欄でございますが、今後、分かりやすいイメージにしたいと思います。

以上です。

教育次長 議長。

河合議長 小西直美教育次長。

教育次長 高橋議員の再質疑にお答えいたします。

豊栄のさとの防犯カメラの設置工事につきましては、新規でございます。失礼いたしました。

山田地域整備・

上下水道課長 議長。

河合議長 山田地域整備上下水道課長。

山田地域整備・

上下水道課長 高橋議員の再質疑にお答えさせていただきます。

5月の上旬にあったと思うんですけども、地域整備課の方に来られまして、業者が宅地を買いあさっている中で、福祉施設が建つから、そういうことは本当に言っているのか、言っていないのかという確認をいただきましたので、私の方から地域整備課と上下水道課の方からは、そのようなことは一切ありませんし、業者の土地を買いに行くのに町が関与することはありませんよということをはっきりそのときお答えさせていただきましたので、そのとおりでございます。

河合議長 高橋さん、再々質疑ありますか。

高橋議員 結構です。

河合議長 ほかに質疑ありませんか。

今村議員 はい、10番。

河合議長 今村議員。

今村議員 まず、議第30号令和4年度豊郷町一般会計補正予算で、まず、4ページの地方債補正、ここで追加補正ですけれど、水道事業会計出資債、配水管耐震化布設替工事というのがあるんですが、この出資債という形ではありますが、これは水道事業の中で耐震化事業はもう全体にできたかどうか分かんないんですが、こういう出資債に対する起債じゃなくて、ほかの国からのこういった水道に関する、交付税措置もありますけど、何かそういうのでほかの財源もあるんでしょうか。そういうのをちょっと説明してください。

続いて、11ページです。11ページの目5の財産管理費で、18番負補交で大滝山林組合補助金ということで56万1,000円。これはどういう補助金なのか、中身について内訳を説明してください。

それから、10番地域づくり推進事業費で、一般コミュニティ助成事業230万。先ほど、その下の地域防災組織育成助成事業は石畑の説明ありましたが、三ツ池のこの一般コミュニティ助成事業230万の内訳を説明してください。

そして、14ページですね、次は。14ページは結構です。先ほど聞いておられたから、それはいいです。

次は、17ページの款7商工費、項1商工費、目1商工振興費のコロナ対策地域経済活性化事業費委託料。これなんですけど、これが令和4年度の新型コロナ対策地方創生事業のメニューで、うちがやろうとしていることみたいですけど、去年のプレミアム付き商品券、あれはやはり想像したように不評でしたよね。売れ残りが多かったんで、最終的には条件緩和をして、私から言えば、たたき売りのように売ったなと思いましたが、でも、その財源は国費、税金ですよ、国民の税金。そういった中で今回の全世帯クーポン券というのは、町民の皆さんに本当にお

役に立つ、その事業をするために担当課としてはどのような工夫を考えておられるのか、説明してください。

その下の目2の観光費。豊郷町観光協会補助金131万8,000円の増額です。国が制度化しています、インボイス制度。これは非常に問題がある制度で、豊郷町でもシルバー人材センターなんかはその消費税を請け負う人たちにかけでいかなきゃいけないと。そうすると、そこに登録して仕事してもらえる人がいなく、大変なことになるということで、一定行政的に5年かけてそれは緩和施策でやっていくとか、何とか、国は言っていますが、観光協会においても観光協会のいろんな事業に、売上げに貢献する物品を納入している人たち、町内の農業者やら、いろんな品物とかを出されている方もいらっしゃると思いますが、この方々に消費税免税業者でも消費税を払っていただかなくちゃいけないという対象になるんじゃないかなと私は心配しているんです。

そういった面で、この131万8,000円というのがどういうものなのか。また、町としてはこれから町が委託するにしても、いろんな仕事を出すにしても、そこが免税業者だったら、消費税を払ってくださいよとしかならないんですけど、そういったことはどんなふうに考えているのか。この観光協会の補助金も含めてちょっとお聞きしたいと思います。

続いて、19ページ、目3の教育振興費。先ほどありましたが、中学校休業等対応助成金217世帯を対象にするということですが、これも新型コロナ地方創生交付金、4年度の対応でこういうことも考えておられるのかなと想像はしているんですが、具体的にこの休業等対応助成金というのはどういうものを対象にしたいと考えているのか、説明をお願いいたします。

続いて、22ページの先ほどありました豊栄のさとの防犯カメラ設置工事。全然今までつけていなかったというのを聞いて、あ、そうだったのかと思いましたが、この防犯カメラの設置場所で、これまでやっぱし夜なんか本当にあそこは真っ暗なんですけど、そういう施設、そういう器物損壊とか、何かそういう事例なんかもあったんでしょうか。そういう事例があって、今回こういうのも考えているのか、それとも、やっぱり防犯対策として今回考えておられるのか、そういうこれまでの経過について説明してください。

次に、議第31号と議第32号は関連していますので、一括で質問させていただきます。

中身はと申しますと、職員給与の問題で、ここで給料分で人事交流ということで増額分が出ているんですが、この前の全員協議会のときに課長補佐として派遣で来てくださった方が県の町村会の職員もやっているという話でしたが、こ

の方の給与分というのは、ここに上がっている補正分の給与は今までもらっていた給与に対する不足分を町として補填しているんですか。どういう意味なんでしょうか。よく分からないので、1回それは確認をしておきたいなと思いますので、その点について説明をお願いいたします。

以上です。

総務課長 議長。

河合議長 清水総務課長。

総務課長 それでは、今村議員のご質疑にお答えをしたいと思います。

私の方は11ページです。5の財産管理費の中の負補交、大滝山林組合補助金でございます。これにつきましては、大滝山林組合の運営費に対する補助でございます。

それから、最後にご質疑をいただきました、派遣されている方の人件費につきましては、その今の大滝山林の1個上のところに18の、これは総務管理費の一般管理費の18負補交になりますけれども、この派遣職員の負担金ということで計上をさせていただいております。

以上です。

企画振興課長 議長。

河合議長 山田企画振興課長。

企画振興課長 今村議員の質疑にお答えいたします。

私の方、11ページの10地域づくり推進事業費の一般コミュニティ助成事業で、三ツ池区が何をするのかということだったと思うんですけども、太鼓の修繕費でございます。

以上です。

産業振興課長 議長。

河合議長 岡村産業振興課長。

産業振興課長 今村議員のご質疑にお答えをいたします。

17ページの商工費の委託料で何を工夫したかというご質問でありましたが、商品券を配布することになりまして、食糧費や燃料費の支援とさせてもらえるのではないかなと思っております。また、地域で使える商品券にすることで町内の店舗や事業所の支援となると考えております。また、使用できる券を500円の券にすることによって低額でも使えるようにして、1人の方でも使いやすい券にできるのではないかなというふうに考えております。

次に、観光費の負担金の補助金の関係ですけれども、消費税の払う対象ではないのかというようなご質問でありましたけれども、すみません、ちょっと勉強不

足で分かりませんので、勉強させていただきます。ちょっと僕はお答えできない、すみません。この増額につきましての131万8,000円につきましては、昨年度9月補正で旧の豊郷小学校群の模倣したナノブロックを製作しております。その製作につきまして原材料等の高騰によって単価が上がりましたので、その差額分の方を増額させていただいております。

以上です。

教育次長 議長。

河合議長 小西直美教育次長。

教育次長 今村議員の質疑にお答えさせていただきます。

19ページの中学校休業等の対応助成金でございます。対象者につきましては、在学する生徒の長子の保護者で、国が定める新型コロナウイルス感染症による小学校休業等の対応助成金の給付対象となる世帯は除かさせていただきます。

続きまして、22ページの豊栄のさとの防犯カメラについてでございます。こちらは防犯上の観点から3基つけさせていただきます。駐車場を入られるところにどのような車が入ってくるのかということと、同正面玄関と社会福祉協議会とかの入り口等がカバーできるような形で3基と考えております。

山田地域整備・

上下水道課長 議長。

河合議長 山田地域整備上下水道課長。

山田地域整備・

上下水道課長 私から令和4年度豊郷町一般会計補正予算(第2号)の4ページの水道事業会計出資債についてお答えさせていただきます。

議第34号の4ページにもありますように、企業債の工事費の繰入金を支出に組み替えるための出資債でございます。今回なぜ一般会計補正予算に当たっているかといいますと、交付税の対象になる起債があるということが分かりましたので、そちらの方で起債を見まして、水道事業の方で組替えを行ったものでございます。あと、補助金とか他にないのかということなんですけども、企業会計になってから水道事業については補助金がございます。下水道につきましては国の事業も絡んでおりますので、交付金がございます。

以上です。

河合議長 今村さん、再質疑ありますか。

今村議員 結構です。

河合議長 ほかに質疑はありませんか。

鈴木議員 議長。

河合議長 鈴木議員。

鈴木議員 議第30号令和4年度一般会計補正予算（第2号）、1点だけ。8ページの新型コロナ地方創生臨時交付金の原油価格・物価高騰対応分ですが、これの財源分けをお聞きしようと思ったんですが。確認なんです、これは商工会に委託されて1世帯3万のクーポン券を配布されると。各世帯に3万円のクーポン券を発行するというので、確認をしていいの。か。といいますのは、話変わりますが、例のプレミア券の残りが、今日は議論しませんが、いろいろと問題があと発生。希望者に配るということで問題が発生しているということをお聞きしておりますので、今日はその議論はしませんが、1世帯当たり3万円のクーポン券を配布するという、これも確認だけさせてください。その意味です。

それともう1個は、この原油価格・物価高騰対応分。令和4年度分の事業として政府が予算化をしたものですが、お聞きしたいのは、この3,503万9,000円というのは町がこのクーポン券の事業をやりたい、あ、ごめんなさい、その前にこのクーポン券、この原油価格・物価高騰対応分の事業について、が一っとたくさんこういう事業ができますよと並んでいますよね、私も見ましたけど。そのうちのどの事業を拾ってこのクーポン券の事業を実施されることになったのか。その点だけちょっと説明をまずお願いしたいと思う。

それから、2つ目はこの事業ですけど、これは町が申請をしてこれだけの額で来たのか、逆に、国からこれだけの金額の指定があつて、これを各世帯に3万使うということで、これ、こういう施策にしたのか。つまり、何が聞きたいかといいますと、例えば。それから、この原油価格高騰・物価対応分というのは制限枠があるんでしょうか、上限がね。例えば、うちの町はこれまでだとか、そういう制限があるのかどうか。というのは、この6月から例えばお百姓さんの肥料もたくさん上がっていますけど、その原油価格・物価対応分の事業を見ますと、飼料高騰分も対応になるという項があるんですよ。だから、いろいろ活用できる項がたくさんありますので、これ制限枠があるのかどうかね。町の申請で国との協議でそういうものが行えるのかどうか、ちょっとその点だけ、事業の概要だけお願いをしたいと思います。

産業振興課長 議長。

河合議長 岡村産業振興課長。

産業振興課長 鈴木議員のご質疑にお答えをいたします。

まず、3万円というのは世帯に3万円というふうに、各世帯に配布をする予定でございます。補助金の交付金の額につきましては、国から来た額と聞いております。また、原油高騰価格等のそこに含まれるという、灯油等の今までやってい

たとおり、油の高騰によって今まで交付をしてきた経緯がありまして、それにも含まれるということで当てさせていただいているということになります。

以上です。

河合議長 鈴木議員、再質疑はありますか。

鈴木議員 いや、答えてほしいんですけど。

企画振興課長 議長。

河合議長 山田企画振興課長。

企画振興課長 鈴木議員の質疑にお答えいたします。

この補助金について制限があるのかという話やったと思うんですけども、特にこれ、町から申請しているわけじゃなくて、国からコロナ対策費として、交付金として収入があったものでございます。内訳といたしましては、物価高騰費として使うものとして2,627万9,000円、そして、通常コロナ対策費として876万円が交付されているものです。

以上です。

河合議長 鈴木議員、再質疑はありますか。

鈴木議員 はい。

河合議長 鈴木議員。

鈴木議員 いや、私が聞いたかったのは、たくさん項目あるじゃないですか。それ、今度の3,600万は国からの、これだけの額と指示があって、国、県通じて。それをこのクーポン券の活用で使用すると。それは分かる、それは。町がこういう事業を活用したいということを県や国に申請すれば、そういうことができるんじゃないかと。もっとそういうことをやるべきじゃないかと思うのですが、その点だけの。国から来るのは分かるんですが、うちが申請をしてそういう事業を行おうとすれば、それはやっぱり可能じゃないかと思うんですが、その点についてだけちょっと確認をさせてください。

伊藤町長 議長。

河合議長 伊藤町長。

伊藤町長 それでは、鈴木議員さんの再質疑にお答えいたします。

地方はどのようにするかは、地方の財源は勝手に使えると思います。ただ、原油高騰対策、物価上昇対策、今回はこれは国から来ているものでして、また、町も上乘せしてやっておりますし、町民皆さん一人ひとりが日々の生活の中でその痛みを分かっておられるし、何とかしてほしいという思いがあるのではないかなということで、それで各世帯、大変日々のところ、まだこれから10月までに3,000品目が上がるというようなこともありますし、国の方でも補正予算

が一応通っていくようでございますし。ただ、我々行政、今いろいろ角度から検討した結果、町民皆さんそれぞれ世帯が苦しいだろうということで3万円のクーポン券をお配りして、いろんな角度で使っていただければ、家計の助けになるのではないかとということでさせていただいたものでございますので、ご理解のほどよろしくをお願いします。

河合議長 鈴木議員、再々質疑はありますか。

鈴木議員 いや、結構です。

河合議長 ほかに質疑はありませんか。

西澤博一議員 はい。

河合議長 西澤博一議員。

西澤博一議員 今回、予算の関係があると思いますので、町長にお聞きしたいと思います。

テレビ報道等での間の行政のミスがありました。その点についてうちの町はないと思うんですけども、各課の課長級の職員を寄せて何らかの形で町長はお話しされたと思うんですけども、その点について皆さんいろんな仕事に関わって、慣れもあるし、いろんなこと、間違いが起こる可能性もあります。その点について町長はどのように訓示されたか、お聞きしたいと思います。

伊藤町長 議長。

河合議長 伊藤町長。

伊藤町長 一般的なご質疑をいただきまして、ありがとうございます。

阿武町での大変大きな事件が起こりました。我々行政をつかさどる者としては、5月の末の頃、管理職会議の中でいろいろなミスが起こってくる。まず基本に戻ってしっかり業務を行っていくように、管理職会議で各課長に通達を出したところでございます。まずは原点に戻って、そして、法令遵守で取り組む、それがまず第一であるということを申し上げたところでございます。今後も気を引き締めて日々の職務に当たってまいりたいと思いますので、どうぞまたよろしくお願いたします。

河合議長 西澤議員、再々質疑はありますか。

西澤博一議員 結構です。

河合議長 ほかに質疑はありませんか。

議員 なし。

河合議長 ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

会議規則第39条の規定により、議第30号令和4年度豊郷町一般会計補正予算(第2号)を予算決算常任委員会に。議第31号令和4年度豊郷町国民健康

保険事業特別会計補正予算（第2号）、議第32号令和4年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、議第33号令和4年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を文教民生常任委員会に。議第34号令和4年度豊郷町水道事業会計補正予算（第1号）、議第35号令和4年度豊郷町下水道事業会計補正予算（第1号）を総務産業建設常任委員会に付託いたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

議 員 異議なし。

河合議長 異議なしと認めます。よって、議第30号は予算決算常任委員会に、議第31号、議第32号、議第33号を文教民生常任委員会に、議第34号、議第35号を総務産業建設常任委員会にそれぞれ付託することに決しました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。本定例会会期中の日程は、皆様に配付をしました日程表により審議されるようよろしくお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

（午前11時34分 散会）